

平成 21 年 12 月 8 日

ボクシングジム 各位

東京都文京区後楽 1-3-61(株)東京ドーム内  
財団法人日本ボクシングコミッション

ライセンスカード紛失に関する手続きの改定について

ライセンス更新時に、紛失等により前年度のライセンスカードの提出がない場合は、これまで新年度分のライセンス料と併せて紛失分の当該ライセンス料相当額をお支払いいただいておりますが、諸般の事情により、平成 22 年度より一律 3,150 円(税込)に改定いたします。

プロボクシングに關与するにはライセンスは必要不可欠であり、JBC の発行するライセンスカードはプロボクシングの公式行事の際は必ず携行しなければなりません。紛失することのないよう保管、管理にはご注意をお願いいたします。

以上